

中国仏教成立の一側面

—三仏忌の成立と展開—

永井政之

はじめに

かつて筆者は「南宋禅林と中国の社会風俗——如淨録・虛堂録の因事上堂をめぐつての試論——（一）～（四）」（曹洞宗研究員研究生研究紀要一三～一六、昭和五六～五九年）と題して、『如淨録』および『虛堂録』の因事上堂を手掛りに、中國の年中行事と、仏教とくに禪宗叢林における因事上堂との関係について私見を述べ、また関連して「北宋禪林の行事について——禪苑清規の一段をめぐつて——」（印仏研三二～一、昭和五八年）、あるいは「中国仏教と民衆——歳時記にあらわされた仏教（一）～（四）——」（駒大仏教學部紀要四三～四六、昭和六〇年～六三年）を発表した。

この小論では、前掲の論文において十分に触れえなかつた「三仏忌」について見ておきたい。⁽¹⁾ 三仏忌それ自体は決して「因事」のものではないが、ある時期からそれは上堂を伴う重要な行事として定着し、また歳時記を繙くと、それらが庶民の生活と全く無関係ではなかつたことが判明する。当然それは「仏教」がいかに庶民の生活に浸透していくかを示すものとも言え、先の拙稿が方向としては社会の側から仏教への影響を考えたことに正対していると言えよう。

紙数の関係から、問題の提起、利用した諸資料の書誌学的な吟味などは、先の拙稿と重複するためこれを割愛する。また「成道会」について論述した部分は、先の「因事上堂」論文（三）で「臘八上堂」として論じたものと、同一の対象を扱つており、重複する点なしとしないが、加筆補正する点少なくなく、あえてこれを項目としてたてた。

ところで今日、「三仏忌」と言うと、当然それは釈尊の生涯に関わる、降誕会の四月八日、成道会の一月八日、涅槃会の二月一日という日付と、盛大な行事が確定を見ている。しかしこれらの行事が成立する過程にはさまざまな糺余

曲折があつたし、日付についてもまた疑問が呈されていた。

たとえば『梁高僧伝』卷七、慧嚴（三六三—四四三）の章において

東海の何承天は、博物を以て名を著す。乃ち嚴に問う、仏国、將た何んの暦を用うるや。嚴云く、天竺は夏至の日、方中、影なし。所謂、天中なり。五行に於て、土の徳、色は黄を尚び、數は五を尚ぶ。八寸を一尺と為し、十両は此の土の十二両に當たる。建辰の月を歳首と為すと。分至を討覈し、薄蝕を推校するに及んで、顧歩光影、其の法、甚だ詳びらかにして、宿度年紀、咸な条例有り。承天、難を曆くなし。後に婆利國の人來る。果たして嚴の説と同じ。帝、任子に勅して焉を受けしむ。

（大正藏五〇—三六八a）

などとあるのは、単に彼我の暦の異なりを問題にしての質問ではなく、それ以上に仏教理解に関わる疑問の解消を前提にしたものと見ることが自然であろう。「仏国」の言は、そのことを暗示しているように思われる。いくつかの資料に散在する暦をめぐっての論は、そのような疑間に答えるとともに、当面の課題に即するなら、何説がある三仏忌も含めて、諸資料に出るさまざまな日取りに、整合性を持たせる目的を有していたと見るべきであろう。

ところで、三仏忌の日取りは、その当初より今日のように決定を見ていたわけではない。言うまでもなく三仏忌の日取りが問題視されるのは、釈尊の伝記を記す資料が、それぞれ

について異なった記述をなすからである。

釈尊の伝記資料の詳しい紹介は、近年刊行の、中村元監修『ブッダの世界』（学習研究社、一九八〇年）においてなされが、ここでは望月信亨『仏教大辞典』卷三の成果によつて、それらの日取りを整理してみる。

〔降誕〕 二月八日 長阿含經四 過去現在因果經一 仏本行集經七 薩婆多毘尼毘婆沙二
四月七日 修行本起經、上（四月八日とする異本あり）

四月八日 太子瑞應本起經、上 異出菩薩本起經、上 仏所行讚第一生品 十二遊經灌洗仏形像經

ヴェーサカの月の後半八日（三月八日）、あるいは上座部の説として後半一五日（三月一五日）

大唐西域記六

〔成道〕 二月八日 長阿含經四 過去現在因果經三 薩婆多毘尼毘婆沙二

四月八日 灌洗仏形像經

ヴェーサカの月の満月の日 Mahāvanssa, ch.1

ヴェーサカの月の後半八日（三月八日）、あるいは上座部の説として後半一五日（三月一五日）

大唐西域記八

〔涅槃〕 二月八日 長阿含經四

二月一五日 大般涅槃經一 善見律毘婆沙一
ヴェーサカの月の後半一五日 Sammanntapā-

sādikā Vinaya-piṭaka, vol. 3 Mahā-
vamsa, ch. 3 大唐西域記六

八月八日 薩婆多毘尼毘婆沙一
迦刺底迦月の後半八日 大毘婆沙論一九一 大唐

西域記六

四月八日 灌洗仏形像經 (同書、二二二六頁)

様々な經典の類を厳密に調査すれば、出典の部分はより増加することは疑いないが、今は釈尊の伝記を確定することが目的ではないから以上にとどめる。要は様々に記される三仏忌の日取りが、時代と共に現代の日取りに集約されていったことを知ればよい。もともと現行の日取りとて、陰暦のそれを単純に太陽暦に当て嵌めただけのものであるから便宜的なものであることは言うまでもない。

ではこれら諸資料における日付のくいちがいは、どのように理解されたのであろうか。この点をめぐっては、さまざまに論じられるが、特に贊寧の『大宋僧史略』を批判的に継承する、無著道忠の『禪林象器箋』第一六報禱門の言うところを、「降誕会」を中心見ると、次のようにある。

仏誕生会。四月八日、其の規、清規の如し。

忠、按するに、仏の生るる日は、當に二月八日を以て正と為すべし。何に縁てか此の説を作すや。曰く、周書異記に云く、昭王二十四年、甲寅の歳、四月八日、江河泉池、忽然として汎溢し、井、皆な騰涌し、宮殿震動す。其の夜、五色の光氣、太微を貫き、西方に徧く、青虹色を作す。時に、王、太史蘇由に問う。由、対えて曰く、大聖有りて西方に出ず、故に此の瑞を現わす。王曰く、國に於て損なうことなきか。対えて曰く、一千年の後、声教、此を被うべし。《僧史略》に引く。

忠、以謂らく、周書異記は、周の時の記録なり、必ず周の正を用うべし。則ち其の四月「卯を建つ」は、是れ夏小正の二月「卯を建つ」なり。故に二月八日を定めて仏生日と為すべし。然るに今、例して四月を用ゆるは、是れ周の四月「卯を建つ」を以て、謬りて夏小正の四月「巳を建つ」と為すのみ。

僧史略に云く、今、東京は臘月八日を以て仏を浴して仏生日と言うは、祇桓図經を案するに、寺中に玻黎の師子有り、形、拳ばかりの大きさの如くして、口より妙音を出し、菩薩、之を聞けば、皆な地位を超ゆ。臘月八日に至る毎に、舍衛城中の士女、競いて香花を持ち、來りて法音を聴く、と。彼を詳らぶるに、仏生日と言わず、疑うらくは、天竺、臘八を以て節日と為すか。又た疑うらくは、是れ多論の二月八日を用うるか。臘月は乃ち周の二月なり。東西遼夏の故に差異多し。《薩婆多論》に云く、仏、二月八日、沸星現する時生る。

忠曰く、東京、臘八を仏生日と称するは、余を以て之を觀せしむれば、周書異記に、四月八日に仏生ると、而して周の四月は即ち夏小正の二月「卯を建つ」なり。然るに或いは夏小正の

二月を以て、又た謬りて周の二月（丑を建つ）と為す。周の二月は即ち夏小正の十二月なり。

又た薩婆多に所謂る、二月八日仏生るとは、夏小正の二月を取るなり（即ち周書異記に合す）。然るに、贊寧、周の二月と為し、而して以て夏小正の臘月に合するは非なり。又た自ら周書異記の現瑞を引きて、仏生を証す、何ぞ周の四月（卯を建つ）仏生の義を主張せざるや、又た臘八浴仏は、譬喻經の説（次の仏成道会の處に引く）に出ず。然るに贊寧之を得ず。強いて祇桓団經を援く、未だ浴仏の義を成すに足らず。

（中文出版社本、上、五一六頁）

いつたい中国においては、王朝の交代によつて、暦が変えられることがあり、村松一弥『清俗紀聞』の指摘を受ければ、漢の武帝以後は、北斗七星の斗柄上の第七星（招搖）が寅の方角を指すときが正月とされ、寅を正月とするのは「夏暦」と呼ばれた。さらに殷暦では丑の方角を指すとき、すなわち夏暦の一二月が正月とされ、周暦では子の方角を指すとき、すなわち夏暦の一月が正月とされたという。⁽³⁾ 道忠の言からすれば、仏の在世は、中国では周の時代にあたり、周の暦で四月とされる以上、夏暦に換算するときは二月とすべきだというのである。いくつかある釈尊の誕生の日を、彼我の暦のちがいによつて考え方とする道忠の姿勢は、中国以来の伝統的な方法であり、それなりに学問的なものを持つ。成道会や涅槃会についても、道忠は同様の考証をなしている。

先にも述べたように、釈尊の伝記の決定は本論ではありません意味を持つものではないのでこれ以上は論じない。

降誕会

ところで三仏忌のうち、もつとも早く民間に流傳し、かつ広範に受け入れられたのはやはり降誕会であろう。歳時記ではすでに『荊楚歲時記』において

四月八日、諸守「各おの」、斎を設く。五色の香水を以て浴仏し、共に龍華会を作し、「以て弥勒下生の徵と為すなり」。高僧伝を按するに、四月八日の浴仏は、都梁香を以て青色水と為し、薺金香を赤色水と為し、丘隆香を白色水と為し、附子香を黃色水と為し、安息香を黒色水と為し、以て仏の頂に灌ぐ。
（守屋美都雄等訳注『荊楚歲時記』平凡社、東洋文庫三三四、一三一頁）

と言ひ、さらには、

（八字の仏、爰に来る）荊楚の人、相い承く。四月八日、八字の仏を金城に迎え、幡幢・鼓吹を設け、以て法樂を為す。

（同右、一三六頁）

あるいは、

四月八日、長沙寺の閣下に九子母神あり。是の日、市肆の人、子なき者は、薄餅を供養し、以て子を乞う。往々にして驗あり。

（同右、一三七頁）

とある。子授けを願つての寺参りは中国人の仏教受容の実態

を示唆して興味深いが、今は暫く措きたい。当面の課題に即するなら、『荊楚歲時記』は、これ以前に、

二月八日、釈氏下生の日、迦文成道の時、信捨の家、八閏の斎戒・車輪・宝蓋・七変八会の灯を建つ。〔故に今に至り〕平旦、香花を執り城を遡ること一匝、之を行城と謂う。

(同右、八五頁)

などとして、二月八日にも、盛大な行事のあつたことを記している。これを同じ事を二度記す錯綜と見るか、あるいは地域によつては営まられる日取りが異なつていたと見るか、結論は保留しなければならないが、それにしても六世紀中頃には、荊楚の地でも釈尊の降誕が祝われたことだけは確実である。⁽⁴⁾もつとも釈尊の誕生を祝う法会が、弥勒仏の下生に関わる「龍華会」と呼ばれていたというのも、混乱の結果と言える。

それはともかくとして、四月八日の行事それ自体はもつと古くから意識されていた。

『後漢書』列伝六三の陶謙(？—一九四)の伝の

遂に三郡の委輸を断ちて、大いに浮屠の寺を起て、上は金盤を累ね、下は重樓と為し、又た堂閣の周回は、三千人許を容れ、黃金の塗像を作り、衣は錦綵を以てす。毎に浴仏するに、輒ち多く飲飯を設け、席を路に布き、其れ食に就き及び觀る者、且く万余人有り。

(中華書局本、二三六八頁)

いうのを、即座に四月八日の記事とは見做しえないにしても、『梁高僧伝』卷九の仏因澄伝では、後趙の石勒(三一九一

三三三在位)が、仏教に帰依した事を伝える中で、

是れに由り、勒、諸もろの稚子をして多く仏寺の中に在き、之を養う。毎に四月八日に至れば、勒、窮自ら寺に詣でて灌仏して児の為に発願す。

(大正藏五〇一三八四b)

とするのは、明らかに仏降誕の祝いを前提としたものである。『南史』卷一七・列伝七の劉敬宣伝、同卷三二一・列伝二二、張融伝にも四月八日の灌仏に関する記事があり、さらに

『魏書釈老志』において

世祖が即位せられた当初も、太祖・太宗のやりかたをうけついで、毎に高徳の沙門を引見して、それと与に談論した。四月八日には諸仏像を輿にのせて都大路をねりあるくが、帝は親しく門楼に臨御してこれらを觀られ、仏像に散花して礼敬をいたされた。

(塚本善隆訳注『魏書釈老志』平凡社、東洋文庫五一五、一八六頁)

といい、このことはより詳しく『洛陽伽藍記』卷三の景明寺の条で、

景明寺は宣武皇帝の建てたものである。(中略)そのころ世間では仏事の営みが盛んで、四月七日には、都じゅうの仏像がみなこの寺にお練りをしたが、尚書部祠曹に登録された仏像の数は全部で一千体余りもあつた。八日になると、各仏像は順番に宣陽門を入り、闍闍宮の前で、皇帝の散華を受けた。その時、金色の花は、日に照り映え、宝玉をちりばめた天蓋は、雲に浮かび、旗さしものは林のよう立ち並び、香の煙は霧のように立

ちこめ、讃仏の樂の音は天地をどよめかせた。さまざまに軽業がめまぐるしく演ぜられ、どこも黒山の人だかりであった。高僧たちは錫杖を手にして一団となり、信者たちは花を捧げて群がつた。車と騎馬は道にあふれてひしめきあつた。その頃、西域から来た胡僧がこのさまを見て、まさに仏国土であると讃えたものだつた。

（入矢義高訳注『洛陽伽藍記』平凡社、東洋文庫五一七、一三一頁）

とされる。ちなみに『洛陽伽藍記』卷一の長秋寺の項においては

長秋寺は、劉騰が建てたものである。（中略）境内には三重の塔一基があり、その金盤と刹竿は、城内に輝きわたつた。六つの牙の白象が釈迦を乗せて空中を飛んでいる像がしつらえてあつた。莊嚴の仏具は、すべて黄金と宝玉で作られ、この世ならぬ作りの精巧さは、つぶさに説明できることではない。四月四日の降誕会には、この像をかつぎ出して都を練る習わしで、魔除けの獅子が先払いをつとめた。さらに、刀を呑んだり火を吐いたりなどする奇術が、そこらじゅうで縦横無尽に演ぜられ、竿登りや綱渡りなど、奇異の限りを尽くして变幻ぶりだつた。

彼らの奇抜な術と異様な服は、都第一の見物であつたから、像のお練りが止まつた場所では黒山の見物人で、人を踏みつけたり跳び越したりで、いつも死人が出たほどであった。

（同右、三八頁）

と記される。『洛陽伽藍記』では、このほか卷一の昭儀尼

寺、卷四の河間寺について述べる中において、四月八日の降誕会のさまが記される⁽⁶⁾。これらからすれば、仏像を輿などに乗せての巡行は、すでに北魏において盛んになつていたことが知られるし、祭りはさまざまな催し物を伴つて、八日以前から営まれる盛大なものだつたことが判明する。注意してよいのは、右のように、主として四月八日に降誕会が営まれるようになつても、二月八日説が全くなくなつたわけではないことである。すなわち『魏書』卷一〇二・列伝九〇では、焉耆国様子を伝えて、

俗は天神に事え、並びに仏法を崇信す。尤も二月八日・四月八日を重んず。是の日、其の国、咸な釈教に依り、斎戒行道す。

（中華書局本、二二六五頁）

と言い、五世紀の『法顯傳』が、于闐国における四月八日の盛大な行像を伝える一方で、摩竭国における建卯月の行像を伝えるなどする点である。ちなみに義淨（六三五—七一三）も、四月八日のそれを伝える。仏教の本場と目されていたインドや西域からもたらされる情報は、それなりの重みを持つたはずである。

かくして六世紀後半成立の『玉燭宝典』は、二月と四月の二度にわたつて降誕会について述べるが、それは当時のさまざまな疑問に答えようとしたからであろう⁽⁸⁾。先ず卷二には、

附説に曰く、孔子内備経に云う、震の爻動けば、則ち仏有るを知る。大涅槃に云く、旃檀林の旃檀の囲繞するが如く、師子王の

師子の囲繞するが如しと。又た云く、仏足を稽首して百千万匝すと。今、人此の月八日を以て城を巡るは、蓋し其の遺法なり。魏代、前を踵ぎ、是に於て尤も盛んなり。其の七日の晩、所司預め奏し、早に城門を開き、夜半を過ぎれば、内外、俱に起ちて四廓に遍満す。大涅槃に又た云く、諸もろの香木上に五色の幡采を懸く。微妙なること猶お天衣のごとし。種々の名華、以て散ず。樹、四方に開き、風神、諸もろの樹上を吹き、時、時に非ざるに、華、双樹の間に散る。法花經に云く。或は歡喜心を以て歌唄もて仏徳を頌うと。又た云く、両の栴檀、香りを流し、纏縞として乱墜し、鳥の飛んで空より下るが好し。諸仏を供養するに、衆宝妙香炉もて、無価の香を焼くと。華嚴經に云く、両天衆宝の花さきて、芬芬たること雪の下るが如しと。是れ尊儀と曰う。輦輿並びて出で、香火、路を竟し、幡花、引き前み、寺別の僧尼、讚唄して後に隨う。此の時、花樹、未だ甚だしくは開敷せず。聖を去ること久遠なれば、力、其の花を感じ降らすに非ず。道俗、唯だ刻鏤し、錦綵もて之を為るのみ。漢の王附は潛夫論を為りて已に花綵の費を言う。晋の范汪集の新野に四たび居すの別伝に云く、家、仏華を剪るを以て業と為すと。其の来るや蓋し久しうらん。荊楚記に云く、謝靈運の孫、名は茲藻なる者、荊府の諮議と為りて云く、今の世の新花は並べて其れ祖の靈運の制する所なりと。南北、俗を異にすれば、或いは必ずしも囲繞を同じくせず。乃ち是れ常時は八日なりし。独り行する者は、當に仏の劫後三月、吾れ當に涅槃すべしと云うを以てするなり。將に滅度涅槃せんとする時到り、恋慕、特に深し。菩薩処胎經に云く、仏は二月八日を以て生まる。転法

輪降魔涅槃、皆な同じく此の日なりと。過去現在因果經に亦た云く、仏は二月八日を以て生ると、云々。

(歳時習俗資料彙編、第一冊、一七二頁)
ついで卷四においては、後漢の牟融に帰せられる『牟子理惑論』の所説を引用して、

牟子に曰く、或いは聞いて曰く、仏何れの土より出づる所ぞ。寧んぞ先祖及び國邑有りや。皆な何おか施こし、状、何に類するや、牟子曰く、仏を得るに臨んで、將に天竺に猶らんとし、形を王に仮る。家父の名は淨と白い、夫人を妙と曰う。四月八日、母の右脇より生る。隣国の女を娶り、六年にして男あり、字を羅と曰う。云に父王、太子を珍重すること日月よりも甚だし。年十九、四月八日の夜半に到り、戚しむありて樂しからざるが若し、遂に飛びて起つ。王田に頓り、樹下に然む。明日、王及び吏民、嘘啼せざるなし。千乘万騎もて、城を出て追う。日出て方に盛んにして、光曜奕奕たれども、樹は為に枝を低くし、身を炙かしめず。太子、山に入ること六年、道を思いて皮骨を食わず、四月八日に相連なりて、遂に仏と成る。因りて四月八日に世の泥洹に過去る。

正説に曰く、夜明るくして星隕つ。春秋に上書して異国の讖と為す。及び齊侯小白、将に霸たらんとするの徵なりと言う。又た、恒星息いて隕雨を曜やかし、翼虫の禍、出づるを慎むと云う。注に、當に羽翼の臣の死後を慎むべし、禍成りて虫に至り、典の記録に、別に仏生の始めを証す。広く推験を加うるに、信に由縁有り。涅槃經に云く、有する所の種々の異論、呪術、言

語、文字、皆な是れ仏説にして外道の説に非らずと。儒玄の二教を計るに、本と彼此の殊りなし。華嚴に云く、將に闇浮に下らんとして、先ず衆聖を遣わして、明らかに白さく、古の帝王は皆な仏の先に遣わす所なりと。天地經に云く、宝應声菩薩、吉祥菩薩、七宝を練つて日月星辰を造る。応声は号称なり、伏義は吉祥なり。即ち是れ女媧なりと。易坤靈図に云く、至徳の萌すや、五星は璧を連ねるが若しと。是類謀に云く、含珠を提ぐと。尚書考靈曜に云く、日月、璧を合わすが如く、五星、珠を編むが若しと。論語陰嬉讖に云く、聖人の機を用うるの数は七宝に順がうと。注に云く、七星は北斗七星なり、珠璧は兼ねて宝の名有りて、宝を成練するの義を得たりと。清淨法行經に、天竺の東北、真丹の人民、多くは未だ罪を信ぜず。吾れ今、先に弟子三聖を遣わす、悉く是れ菩薩にして、彼に往きて示現す。摩訶迦葉は彼に老子と称し、光淨童子は彼に仲尼と名のり、月明儒童は彼に顏淵と号す。孔顏師、諮りて五経、詩、伝、礼、典、威儀法則を講論し、以て漸く誘化す。然る後に仏經、彼に往くに当たりて、法とする所、没尽すと。經に、真丹国のお子、閔子、大項菩薩等、皆な我が法を宣ぶるや、其の土の人、生殺を成せしに、好みて迦葉菩薩を祠り、道徳經を載く。化するに路を作すを以てするは、老子是れなり。古來今を尋ね同異を刪正するは、孔子是れなり、幼にして叡悟なるは大項是れなり。然る後に仏經ありて乃ち信を生ぜしむと。道元暦に云く、吾れ聞く天道、太上の正真は、自然より出ず。是れを謂いて仏、無為の君と為すと。又た竺乾国に古星先生有り、善く泥洹して不始不終、永く存して綿綿たり。吾れ仏に受学し

て、自然に得道すと。閔令内伝に、老子、罽賓國の王に語るに、吾が師は号として仏と為す。仏は一切の民に学ぶ者なり。先生とは教うる者の称なりと。又た云く、吾が師の泥洹は、則ち是れ涅槃にして、兼ねて得道と言う。還た老君の教えに拠りて弟子に述するに弥いよ驗らかなり。閔孔の語声訛謬し、終いに是れ仲尼、大項、顏淵となる。小舛なきに非らざれども、俱に聖童と曰う。（中略）

宿命本起經を案するに、四月七日、夫人出遊して流民の樹に過るに、衆花開花す。明星出する時、夫人、樹枝に攀り、便ち右脇より生まる。天地、大いに動じ、三千大千刹土、大いに明らかならざるなし。龍王兄弟、左より温水を雨ふらし、右より冷泉を雨ふらす。宮に還るに、天、瑞應を降し、風霽れ雲除きて、空中清明なり。天、四面を為めて、細雨沢れ香り、日月星辰、皆な住まりて行かず。沸星下り見われて、太子の生まるるを待つと。其れ刹土大いに明らかにして、空中清明なりとは、並びに春秋左氏の夜明の義と合す。其れ冷泉温水、及び四面沢香、之れ又た星隕とて雨の如しと雨ふるとは偕にするなり。凡夫は薄福にして、唯だ其の雨のみを見る。安くんぞ温冷の異なりを知得らん。本とはれ沢香なることを覚らざるなり。其れ星生ずるの時は、即ち穀梁の日入りてより星出づるに至るまでと、理は同じなり。其れ沸星下り見わるは、又た公羊の、星雨ふると相い似たり。梁の時、特進、沈約、難じて言うも、既に外国の暦法を知らず。何を用つてか、魯の莊の四月を知らんや。是れ外国の四月、周の正を用うるが若きは、辛卯は、長暦には是れ五日にして八日に非らず、則ち殷の正を用うれば、周の四月

は、殷の三月なり。夏の正を用うれば、周の四月は夏の二月なり。都て仏家の四月八日と同じからず。杜預の春秋の注に云く、辛卯は四月五にして月光尚しく微かなり。蓋し時に雲なぐ、日光、昏を以て没せざるなり。長曆を約引すれば即ち杜の造至する所は、賈服の用いし法の如くして、更に同じからず。文元年、三月に閏す。礼に非らず。襄二十七年十有二月乙亥、日食す。伝に云く、十一月、辰、申に在りとは、司曆の禍ぢなり。再び閏を失す。春秋十二公中の史、失すること一に非らず。盈縮、動もすれば旬晦を過ぐ。豈に直に五月八日の閏のみならんや。且つ菩薩処胎經に、二月八日成道し、二月八日法輪を轉じ、二月八日降魔し、二月八日涅槃に入ると、過去現在因果經に、夫人、毘盧尼園に往く。二月八日、日、初めて出するの時、無憂花を見る。右手を挙げて摘むに、右脇より、生まる。仏所行讚經に、二月八日、時清和にして適たま斎し、或は淨德を修むるに、菩薩、右脇より生ずと。灌頂經に云く、十方の諸仏、皆な四月八日夜半、明星出する時を用つて生る。四月八日夜半、明星出する時、出家し、四月八日夜半、明星出する時、得道し、四月八日夜半、明星出する時、般涅槃すと。灌仏經に云く、如來、初め生まれ、得道し、泥洹するに、皆な四月八日なるは何ん。春夏の際、殃羅、悉く畢り、万物並び生じ、毒氣未だ行かず。善見律に云く、拘尸那末羅玉林に於いて、二月十五日に無余に入ると、涅槃經に云く、二月十五日、涅槃に臨む。時に後、二月を品めて常心、世間の樂を破すと為す。故に十五日の日月は虧盈なしと。諸經、自ずから舛駁多く、唯三代のみに非らず。其れ衆花、花開くは、周の四月に当たるに

似たり。但、經中に自ら百億の日月、百億の闇浮と道うは、此れ方に半余を見、方に満旦を見ること可なるも、百億の辛卯、百億の夜明は、神力も思議すべからざれば、未だ徵するに足らず。文字を以て其れ尼父教えを立つ、多く慈悲を会す。（中略）寺塔記に云く、仏は四月八日の夜に生る。爾の夕、沸星下りて侍すと。春秋に、恒星見われずと書すは、仏、世に出ずればなり。三藏道人云く、彼の沸星は此の恒星なり。仏、泥洹の後、阿育王、八万四千の塔を起つ。應に是れ周の敬王の時に立つなり。春秋の昭十七年に、星有りて大辰に第くと。服注に、星有りとは彗星なり。其の形第第たり。故に第と曰く。易坤靈図に云く、黃星、北斗に第くと。是れ則ち經中の沸の字にして、即ち外書の第なり。大都、當後より四月辛卯に、仏、出するを定めと為す。但、衆生業力の機、万殊に感じて夏の時を宜しとする者、便ち仲春と言えど、未だ奉特に堪えざるが若し。唯だ光明の相を観る、或は已に能く敬信すれば、即ち微妙の音を聞かん。後人、毎に二月八日には城を巡りて廻繞し、四月八日には像を行いて供養す。並びに其の遺化にして、廢することなく両つながら存す。雜鬼怪志に云く、漢の武帝、昆明池を鑿つに悉く是れ灰墨なり。東方朔に問うに、曰く、臣の知る所に非らず。西域の胡人に訪ぬべしと。漢の成帝の時、劉向、列仙伝を刪するに、一百四十六人を得たり。其の七十四人は、已に仏経に見え、余の七十二は列仙伝と為す。抱朴子に云く、劉向は博学なれば則ち微を究め妙を極め、深きを経、遠きに涉りて理を思ひ、則ち以て真偽を清澄にし、有無を研覈するに足る。其の

撰する所には仙人七十有余あるも、誠には其の事なし。其れ妄造するは、何が為か。又た云く、向、列仙伝を撰するに、自ら秦の太史暨を刪すと。漢書の中に之を出だす。或は親しく見る所にして、然る後に之を記したれば、妄造に非らざるなり。四十二章経の序に云く、漢の明帝、夢に神人を見る。身体金色にして頂きに日光有り、飛びて殿前に在り。通人傅毅有りて夢を詠して曰く、天竺に得道の者有り、其の名を仏と為す。軽く挙がり能く飛び、体は真金色なり。將に其れ神なるべし。帝、即ち遣わして大月氏に至り、此の経を写さしむと。三秦記に云く、使をして西域に至らしむるに、使、還りて云く、天竺に仙山有りて謙たりと。丹陽記に云く、即ち山海經に言う所の北海の隅の天毒国なり。初め漢の武帝、昆明池を鑿つに深さを極むるも、悉く是れ灰墨にして土なし。當時、怪惋なりとして以て東方朔に問う。朔曰く、臣、以て之を知るに足らず。試みに西域の胡人に問うべし。帝、朔を以てすら且つ知らずとして、復た覈べず。訪ねて是に至るに、朔の語を憶ゆる者有り。以て胡の沙門に問うに、沙門、劫焼を経ての季に拠ると答う。之れ乃ち朔の言を驗すれば合うあり。牟子に云く、洛陽城外の西雍門の外に、白馬寺を起つ。壁の上に朝廷を位き、千乘万騎、塔を遶る。又た南宮の清涼台の上、及び閔陽門に造る所の陵を顯節と名づけ、上は悉く仏像を作ると、沙門釈法顕の記す所もて其の年を考うれば、則ち仏は殷の末に生まれ、道は周の初めに行わる。泥洹已來、一千五百二十八年、則ち是れ周の成王の十二年なるべし。泥洹の後、三百許年にして、平王の時に至り、経律、始めて新頭より還る。新頭河は張騫の至らざる所なり。又

た八百許年して、漢の明帝、夢に大人を見て白す、是れ一家にして但だ内外拠るなし。法顕の師子國に伝えて繋ぐが、若如きは、仏を鼓唱言すと。般泥洹して以来、一千四百九十年なり。仏の出するを勘校するに、乃ち殷の武乙七年に至る。世本史記を案するに、武乙は文丁を生み、文丁は帝乙を生む。紂、曾祖と為るに於て、但、彼の国の言を懸承す。其の年歳を推すに、更に拠引なきも、質正すれば頗る致す所あり。疑うらくは或は仏の出するを以てするか。周の時、經教即ち應さに流布し、秦を踰え漢を越え、過りて淹久と為る。蓋し仏法の興顯は西域に始まるも、隣王及び民、尚お未だ委審せず。摩竭の称、帝釈萍沙門と為す。是れ何の神ぞ。須達長者の家は舍衛に在り。初めての仏の名を聞きて身毛皆な堅ち、尋ねて復た聞いて言わく、何等を仏と名づく、況や王おや。問う、葱嶺は遠く華戎を隔ち、身熱頭痛して載ち難険を離れ、自ら甘露の法雨、香山の善根の非ざれば、何んぞ能く広く沙塵を抜き、遙かに洲渚に示さんや。半月にして漸やく開き、方に転法輪を期す。優花は值い難きも終いに円満の功を獲る。牟子、又た云く、仏とは謚を号すなり。猶お三皇五帝の若し。俗に就いて談するも亦た斯の理有り。内經に多く仏足を稽首すと言う。春秋に知武子云く、天子在ませば、君、辱けなく稽首すと。仏は天中の尊たり、天子は人中の尊たれば、當に以て敬するに至るべし。文なきも同じきに帰するは、化の極みなり。染衣振錫して洙泗の典を窺わず、縫掖函丈して菴棟の説を聞くことなし。道家異学、拘執すること尤も甚し。遂に人をして物を懷かしむるは、我れ向を局じて未だ融れず。故に内外断簡あるも、惣て其の要を明かす。

優にして柔、是こに之きて津を知れり。 (同右、二七六頁)

引用は長きにわたつたが、『玉燭宝典』の意図するところは、素朴な形ながらも、儒仏道の三教の一致を主張することであり、さらに仏伝の中で記される三仏忌の日付に整合性を持たせることにある。

そのような『玉燭宝典』の撰述意図からすれば、主たる意味を持つものではないにしても、文中の「後人、毎に二月八日には城を巡りて廻繞し、四月八日には像を行ひて供養す。並びに其の遺化にして、廢することなく両つながら存す」の一段には注目してよい。すなわち『続高僧伝』卷三五の旭上の章に

蜀土は尤も二月八日と四月八日を尚ぶ。二時に至る毎に、四方より大いに集まり、馳騁して遊邀す。諸僧は忙遽として一として閑なる者なし。

(大正藏五〇一六六一c)

とされるのは、およそ七世紀頃のことと推察されるにしても、『玉燭宝典』の記事を傍証したものと言えよう。ちなみに『梁高僧伝』卷一〇の邵碩(？—四七三)の章が、

四月八日に至り、成都に行像あり。碩、衆中に於て匍匐して師

子の形を作す。爾の日、郫県も亦た言う、碩、師子の形を作すと、乃ち其の分身せるを悟る。 (大正藏五〇一三九三a)

と言うのは、成都では二度行なわれた降誕会の祭りのうち、四月八日に注目したからであろう。つまり『玉燭宝典』は二

月八日、四月八日のいずれにも典拠があるのだから、一方には決め難い旨を述べたものともいえる。

したがつて現実には『続高僧伝』卷二二の玄琬(五六二一六三六)章において、

又た二月八日、大聖誕沐の晨を以て、旧緒を追惟して、浴具を敬崇す。毎年、此の旦、講を建て斎を設け、四衆に通召して悲敬を含み、七物を弁羅して普く僧侶に及ぼす。

(大正藏五〇一六一六a)

とされるように、一方には、二月八日説が採用されつつも、ほぼ同時期の他の資料が多く四月八日説に傾むきつつあることも否定できない。後述するように四月八日の仏降誕を前提とした「高僧伝」の記述は少なくない。

いざれにしても、そのような流れの基本には、『玉燭宝典』が言うような「衆花、花開く」という季節的なものが、仏伝の記述と相応するものとして背景にあつたことを推測してよいであろう。

かくして八世紀前半に成立したとされる『金谷園記』においては、

釈迦如来、四月八日を以て降生す。前生は摩納仙人為り。金錢を将つて婦人の辺より花を買い、燃灯に供養す。仏、約して夫婦と為す。仙人は仏なり、婦人は羅睺なり。今人、毎に四月八日に至れば、花を買って供養し、並びに浴仏す。四月八日、諸寺、各おの供養会、湯もて仏に浴す忌を設け、香花を以て礼拝

し、錢を出だして以て灌仏す。灌仏經を案するに云く、日に一たび灌いで七たびの灌に至れば、無間の罪を滅すと。

（守屋美都雄『中國古歲時記の研究』四四二頁）
と記され、八世紀後半成立の『四時寶鏡』においても、

四月八日は仏の生日なり。京師は各おの浴仏し斎会する有り。

（同右、四五二頁）

とされるのを見ると、唐代後期には四月八日説がほぼ定着し、民間に受容されていたことが知りうる。ここで「ほぼ」というのは、地域による差のあることが感じられるからである。たとえば、

『遼史』卷五三・志二二では、

二月八日は悉達太子の生辰為り。京府及び諸州、木を彫りて像を為り、儀仗百戲もて導從し、城を循りて樂を為す。悉達太子は西域の淨梵王の子にて、姓は瞿曇氏、名は釈迦牟尼なり。其の覺性を以て、之を称して仏と曰う。

（中華書局本、八七八頁）

と伝え、『金史』卷五・本紀五の正隆元年（一一五六）一一月の項では、

癸巳、二月八日の迎仏を禁ず。（中華書局本、一〇七頁）

と伝えるからである。ただし遼の場合、四月八日の例のあることも指摘されるから一律に考へることはできない。⁽⁹⁾

さらに四月八日を意識した事跡として、高僧伝等に散見するものとしては、『統高僧傳』卷六、釈慧約章における、天

監一八年（五一九）の梁武帝受戒の記事、『同』卷一〇、釈慧最章における舍利院での奇瑞、『同』卷一二、釈靈幹章における、洛州漢王寺の塔に舍利が納められたこと、『同』卷一九、出家したこと、『同』卷二一、釈道成章における仁寿四年（六〇四）仏舍利が塔に納められ奇瑞があつたこと、『同』卷二四、釈慧乘章における陳武帝が莊嚴寺において談義をなさしめたこと、『同』卷二六、釈智揆章における仁寿年間に魏州開覺寺の塔に舍利が納められ奇瑞があつたこと、『同』卷二六、釈僧昕章における、仁寿中、舍利が毛州護法寺に送られたこと、釈法揩章における、仁寿年間、曹州法元寺の塔に舍利が納められ奇瑞があつたこと、『同』卷三〇、釈真觀章における、大業七年（六一二）、命じられて『涅槃經』を講じたことなどを挙げえよう。

またたとえば『廣弘明集』では、卷二八の簡文帝「四月八日度人出家文」、卷三〇、支道林「四月八日讚仏詩」をはじめ、卷一七では、先に述べた、仁寿二年（六〇二）に舍利を塔に納めさせた件について、対象となつた五一の各州において、四月八日の当日に奇瑞のあつたことが報告されたことを記し、さらに卷二では、北魏の孝文帝が、太和一六年（四九二）詔を下して、毎年四月八日と七月十五日に、大州は百人、中州五〇人、小州は二〇人の度僧を許したこと 등을伝え、

卷四では天監三年四月八日の梁武帝による「捨事道李老道法詔」を収録し、卷一〇では北周、大象元年（五七九）四月八日の興仏にあたつての詔を収録している。

また『宋高僧伝』では、卷二、菩提流支章で、この日、訖経を進内させたこと、卷二三、釈普淨章ではこの日に発願して真身塔前で焼身したこと、釈懷德章におけるこの日の焼身、卷二四、玄奘章における解齋などがある。以上は四月八日説にかかるものであるが、一方、卷一六の釈道澄章における皇帝受戒は二月八日ながら釈尊降誕と関係があるかもしれないし、知られるように六祖慧能の誕日が後世の資料で二月八日とされ、さらに広州法性寺で受戒するのは、儀鳳初年二月八日のこととされるのも同様とみてよいであろうか。

いずれにしても北宋の『夢華錄』卷八は次のように伝え

る。

四月八日は釈迦の誕生日である。十大禪院では、それぞれ灌仏会をやり、香味料入りの糖水を煮て贈り物にする。それを「浴仏水」という。

（入矢・梅原、訳注本、二七五頁）

南宋の『夢梁錄』卷三は、皇太后の聖節に注目した結果

か、直接言及することはないものの、千頃広化寺において聖節の満散道場があつたのち、西湖の徳生堂に赴いて放生がなされた旨を伝える。当然それは皇太后の聖寿無窮を祈つてのものであろうが、この放生の儀式だけは後代にまで及んだよ

うで、『杭俗遺風』にその事実を伝え、『文献通考』はそれを王欽若の奏上によるとしている。その点はともかくとして、『武林旧事』卷三、『西湖老人繁勝錄』は、いすれも降誕会のさまを記す。すなわち『武林旧事』は、

四月八日は仏の誕日為り。諸寺院、各おの浴仏会有り。僧尼の輩は競いて小盆を以て銅像を貯ぎ、浸すに糖水を以てし、覆うに花棚を以てし、饒鉢もて交ごも迎え、遍ねく邸第富室に往き、小杓を以て澆灌し、以て施利を求む。是の比、西湖にて放生会を作し、舟楫甚だ盛んにして、略ぼ春時的小舟の如く、競いて亀魚螺蚌を買いて放生す。

（中国商業出版社本、四六頁）

とあり、『西湖老人繁勝錄』も

仏生日、府主、西湖上の放生亭に在いて醮を設け、聖寿を祝延し、放生会を作し、士民の放生会も亦た湖中に在いてす。船中にて看經し、斛を判じ、放生す。游人、湖峰上にて飛禽、鳥亀、螺螂を買いて放生す。諸尼寺の僧門、卓上に割花亭子、并びに花屋し、内に沙羅を以て金仏一尊の、沙羅内の香水中に坐すを盛り、台を市中、宅院、鋪席に扛ぎ、諸人、浴仏して化を求む。亦た男僧は仏せず、人家に入りて化を求めざる有り。

（中国商業出版社本、九頁）

と述べる。『西湖老人繁勝錄』が伝える、寧宗代から理宗代にかけての臨安の様子が、南宋全体の風俗とは言えないにしても、各資料を勘案するなら、浴仏と放生を中心とした行事がかなり広範に営まっていたことが知りうる。さらに周守忠

の『養生月覧』で、

四月八日遠行は宜しからず。宜しく安心静念すべし。沐浴斎戒すれば、必ず福慶を得ん。四月八日、百草を食することなかれ。四月八日、殺草伐樹のことなかれ。四月八日、拘杞茱を取りて煮、湯を作りて沐浴すれば、人をして光沢ならしめ不病不老なり。

（守屋・前掲書、四六九頁）

とされるのを見ると、南宋では、行事としてだけではなく、精神的、養生的な部分も伴つて、四月八日の仏降誕が受け入れられていたことになる。⁽¹¹⁾

さて見てきたように、降誕会はすでに二世紀末にはかなり意識的に受容されていたことが判明した。しかもその行事は拡大の方向を示した。その背景には、中国における仏教の展開があることは言うまでもないが、一方では、『荊楚歲時記』によつても知られるように、何らかの功徳を期待する部分のあつたことも否定できない。いずれにしても、およそ六世紀以後に展開する禅宗教団においても、問題なく受容されていったことは想像に難くない。しかしそれが資料的の面で、具体的にどこまで遡及しうるかということになると、さほど古いことではないようである。

清規の上で降誕会についての記述をみるのは南宋の『入衆須知』にいたつてであり、そこでは出班焼香の行なわれることが記されるが、北宋の『禪苑清規』では、未だ成文化をみていない。歴史の流れから言えば、北宋代、何らかの法要が

営まれ、それが清規に表れてよいはずなのだが、この点は奇妙としか言いようがない。

それにしても、たとえば雲門文偃（八六四—九四九）の『雲門広録』卷中は、「室中語要」ながら釈尊の降誕をめぐつての雲門自身のコメントを伝えている。

拳す、世尊、初め生下するに、一手は天を指し、一手は地を指し、周行すること七歩して、四方を目顧して云く、天上天下唯我独尊と。師云く、我れ當時若し見ば、一棒に打殺して狗子に与えて喫却せしめ、尊むらくは天下大平を図らん。

（大正蔵四七一五六〇b）

この言葉を、直ちに四月八日の降誕会のものとすることはできないが、表現としては悪口ではあっても、実は釈尊の誕生を祝つていることは理解できる。これ以前、上堂を伴うものではないにしても、薬山惟儼（七四五—八二八）と遵布衲との間に「洗仏」をめぐつてのやり取りがある。⁽¹²⁾

以後、宋代に生きた少なからぬ禅者に、四月八日の降誕会にちなむ上堂があるので、唐代については断言できぬまでも、およそ北宋代には降誕会上堂の定例化を認めてよいようと思われる。たとえば黃龍慧南（一〇〇二—一〇六九）は

上堂して云く、今日、四月八、我が仏降生の日、天下の精藍、皆悉く浴仏す、云々。

（大正蔵四七一六三〇b）

ここで、かつての論稿を踏まえ、如淨と虛堂が、釈尊のか

降誕をどのように捉えたかを見なくてはならない。『如淨錄』は総てで三則の降誕会の上堂語を伝える。いずれも四月八日である。そのうち建康府清涼寺での上堂語は

四月八日に上堂す。雲開き山嶽露わる。雨過ぎ色新鮮たり。瞿曇出世せず。敗闕すること未生前。天上天下、賊は是れ小人。三拜し起ち来りて悪水を澆ぐ。謾りに掩彩を將つて懲懃に当つ。

(大正藏四八一一二三一b)

と言い、淨慈寺においては、

四月八日に上堂す。無憂樹下に嬰孩を浴す。清曉に薔薇露を帶びて開く。転たな衲僧相見の処を過ぐ。後槽の驢馬胞胎を出ず。其れ或いは未だ然ざれば、同に大仏殿に詣でて法を修して灌沐せん。

(大正藏四八一一二四a)

と言う。いづれも灌仏の習慣が前提にある。同時に、かつて雲門がとつたと同じ論法で、言葉の上では悪口を言うようにして、釈尊の誕生を祝うのである。

虚堂の言うところも、右の範囲を出ていない。たとえば『虛堂錄』卷八では、

仏生日に上堂す。世尊、初め生下の時、分手して天地を指して道う、天上天下唯我獨尊と。也た是れ半夜に錫を拾得す。後來、雲門大師道う、我れ當時若し見ば、一棒に打殺して狗子に与えて喫却せしめ、貴むらくは天下太平を図らんと。仏に獻するに香を仮らざること多し。南山、今日、黃面の老子の与めに氣を出ださんと要す。主杖を卓して云く、鳩羽水に落つれば魚鼈死す。

(大正藏四七一一〇四四c)

別の仏生日上堂で「僧云く、与麼なれば則ち四月八日、曾て生れず、二月十五日、曾て滅せず」(同、一〇四一b)と記録されたり、「悪水、劈頭に澆ぐ」(同、一〇四二b)などとあるのを勘案するなら、虚堂においても、四月八日の灌仏、雲門の残した公案などは、いまさら変えるべくもない常識としてあつたことが理解できる。

したがつてそのような時代に入宋して学んだ道元禅師が、それらを踏襲したことは当然であつたし、降誕会自体は、日本においても、すでに古い歴史を持つ⁽¹³⁾。道元禅師にとつても降誕会は幼いころから見聞し、慣れ親しんだものとして位置していたことになる。

『永平廣錄』卷二に次のように言う。

四月八日、浴仏の上堂に云く、我が本師釈迦牟尼仏大和尚、三千年前、今朝、現生して淨飯王宮毘藍園裡に降誕したまう。

十方を周行すること七歩して、一手は天を指し一手は地を指し、目、四方を顧みて云わく、天上天下唯我獨尊と。師云く、大家、世尊の降生を見んと要すや。払子を拈じて一円相を作して云く、世尊降生し了れり。尽十方界山河國土、其の中、諸人、有情無情、三世十方一切諸仏、瞿曇世尊と同時に降生しれり。都て一物も先と為り後と為ることなし。甚に因てか斯くの如くなる。所以に世尊、大仏の降生を受けて降生し、大仏の脚跟を受けて周行すること七歩し、大仏の開口を受けて、便ち天上天下唯我獨尊と道う。畢竟じて更に道う、諸受を受けず、

是れを正受と名づくと。若し也た恁麼ならば、涓滴、別処に落ちず、作麼生か是れ不落別處底の道理。良久して云く、若し伝法度衆生にあらざれば、終に名づけて仏恩を報ずと為さず。作麼生か是れ伝法報恩底の道理。下座して大衆と同じく仏殿に詣でて如來の清淨法身を拝浴せん。

（道元禪師全集、下、四〇頁）

右よりするなら道元禪師の教団では、伝統的な方法に則つて降誕会が行われていたことが知りうるし、道元禪師の主旨からすれば、「同時降誕」を自らのものとして受けとめて伝法度衆生に努めるところに報恩があるということになる。

成道会

冬至が過ぎれば、一二月に入り、いよいよ本格的な寒さを迎える。『夢梁錄』卷六では

季冬の月、正しく大寒小寒の時候に居す。此の月の如きは雨雪連綿たり。以て細民は易からず。朝廷は閏会を賜わり、散軍と民に賃錢を給す。公私、放免して徵せず。

（中国商業出版社本、四四頁）

とされ、嚴冬を過ごすため、給金の支払や罪人の大赦がなされたという。さて守屋・訳註本の成果によれば、今日では一二月全体を「臘月」と呼ぶが、古くは一二月八日そのものを「臘」あるいは「臘日」と呼んだこともあつたという。すなわち、中国では、仏教伝来の以前、すなわち紀元前から臘月

には狩猟で得た獲物を捧げる風習があり、秦漢の頃には、それに伴つて大饗宴が催されることもまま有つた。要するに「臘」とは「獵」のことであり、
1、狩猟がその生活の中心を占めていた古代中国社会では、獲物の肉を先祖に捧げ、あるいはそれを持ち寄つて饗宴が開かれることもままあつた。

2、一方、時代が下り、農耕が中心となると、獵の獲物ばかりではなく、農作物も集められるようになり、その祭りも、一年の終りの時が最も盛大になされるようになつた。人々はこの日を期して安息の生活に入った。

とされる。⁽¹⁴⁾

豊富な資料を駆使しての論証は十分な説得力を持つ。一二月八日は、仏教が伝わる以前から中国では宗教色の強い日だったものである。

今、右のような歴史的、社会史的な背景を踏まえて見る
と、一二月八日が釈迦成道の日として措定され、受容された
に至つたのには、それなりのあつたことが理解できる。

『荊楚歲時記』によれば、すでに六世紀半ば、一二月八日に民間では金剛力士の像を祀つて疫病を祓い、沐浴して罪障消滅を願つたことが記録される。『玉燭宝典』でも同様の文がある。⁽¹⁵⁾これらが成道会と直接関係を持つか否かは断定できないにしても、述べてきたような古来の宗教的行事の延長

線上にあることは間違いないであろう。ただしこのような行事が明確に釈尊の成道会を意識したものとなるのは今しばらくの時間が必要であった。たとえば九世紀に入唐した円仁は、冬至や寒食にはふれても成道会には言及しない。さらに高僧伝や唐五代の禅者の語録でも看見するかぎり、臘八成道にちなんでの行事を見いだしえない。

かくして『禪苑清規』卷三において、

冬斎、年斎、解夏斎、結夏斎、灸茄会、端午、七夕、重九、開
爐、閉爐、蠟八、二月半これなり

(鏡島等訳註本、一〇六頁)

と記されるのは、臘八に触れる禅宗関係の資料の中では、かなり古い部類に属すると考えてよいであろう。もちろんこれとても、文章の上では監院が設斎する日の一つとして挙げること過ぎないのであるが、しかし監院が設斎すること自体、一二月八日が特別な日であった事を意味しよう。ちなみに清規において成道会の法要が、具体的に記されるのは、やはり『入衆須知』以後のことであり、『勅修清規』において大成される。このように見てくると、臘八に上堂するという叢林の行事は比較的新しいものということができる。

推測が許されるなら、次のように考えうるのではないか。

すなわち「臘八」という日は中国においては民俗固有の行事として、仏教伝来以前も、また以後も、広くかつ盛大に祝わ

れた。一方、釈尊の成道の日についてはさまざまな異説があ

つたが、いつの頃からか、それは一二月八日の事とされるに至り、北宋では浴仏などの行事も行なわれるようになつた。

後述するように民間でも盛大な行事がある。それはあるいは民族固有の行事に仏教行事が吸収された結果かもしれない。

ともかく両者は一致することとなり、特に宋代になつての禅宗の隆盛はそのような方向をほぼ確定することとなつた、と。もちろん日取りに疑問を持つ人がなかつたわけではない。たとえば元に成立する『勅修百丈清規』卷二においてす

ら、明らかに

臘月八日、恭しく本師釈迦如來大和尚成道の辰に遇い、比丘衆を率いて、云々。
(大正藏四八一一一六a)

と言いつつ、一方では仏伝を記す中で

二月八日、明星出する時、豁然として大悟し、無上道を得、最正覺を成す。〔世に相い伝えて臘月八日を以てす。或いは謂く、周の正は子を建つ。或いは別に拠有るか。〕
(大正藏四八一一一六c)

として、現状は一二月八日で定着しているが、資料の上では二月八日に理があることを、暗に主張するのである。

その点はしばらく措くものとして、『禪林象器箋』報禱門「仏成道会」も指摘するように、北宋の丹霞子淳(一〇六四一一七)の語録はその卷一に次のような上堂を記す。

臘八に上堂す。指を屈して逢うを忻ぶ。臘月八、釈迦成道す。

是れ此の辰、二千年後、先事を追う。重ねて香湯を把りて淨身を浴す、云々。
(続藏二、二九、三一二四四b)

釈尊の成道を祝つての上堂であることは明らかであるし、そこでは今日では行なわれていない浴仏の行事のあつたことも知られる。後述するように、浴仏は民間でも行なわれる。ほとんど同時代の慈受懷深(一〇七七—一二三〇)にも臘八上堂がある。

このように見てくるなら、釈尊の成道が、「上堂」という形で慶祝されるようになつたのは北宋以後のことと見てよいであろう。それも当初はかなりの個人差——もちろんそこでは語録の記録者の意識も問題となろうが——があつたように思える。

北宋という時代を禅宗の歴史の側から見れば、圓悟克勤による『碧巖集』の成立が象徴するように、先人の言葉を拈弄し著語を付し、あるいは偈頌に表現すると言つた傾向が強まつた時代である。そして古人の公案を参究することによつて自らの大悟を期す「公案禪」がいよいよ盛んとなる時代である。釈尊の成道＝大悟を祝うことは、このような時代の流れと密接な関係にある。

ではこの日は、民間では具体的にどのような行事が営まれたのであらうか。北宋の『東京夢華錄』卷一〇は次のように伝える。

十二月には、どこの町でも撤仏花、韭黃、生菜、蘭の芽、勃荷、胡桃、沢州餡を売る。八日には、町町で僧尼が四、五人ずつ組になつて念佛し、銀や銅の金盞か、立派なお盆に、金銅あるいは木彫りの仏像を安置して、中に浸した香水を、柳の枝で仏像に振り掛けながら、軒みなみに布施を乞う。大きな寺々では灌仏会をやり、また七宝五味の粥を檀徒に贈る。それを臘八粥という。市民もこの日は、どの家でも果物や種々の材料を入れた粥を煮て食べる。この臘日には、寺院では面油を檀徒に贈つておいて、さてそこで勸化帳を廻して上元節の灯油代を勸進する。町なかの家々では、たがいに物を贈りあう。

(入矢・梅原訳註本、三六四頁)

『夢梁錄』卷六も、大きな寺では五味粥や紅糟をつくって僧達に供養したり、檀徒に贈つたりすることを伝える。臘八粥は龍眼、栗、棗、くわいなどを混ぜて作った粥で、果粥とも、七宝粥とも呼ばれる。寺はこの粥を有縁の人々に配つたのである。この行事は後世になるとより一般化し、各時代に成立する歳時記には必ずと言つていいくほど収録され、清の『燕京歳時記』になると、五味粥の材料はもとより、その作り方、配り方にいたるまで事細かに記され、清代では寺が配ることよりも、家庭 자체が作り、先祖や仏祖に供養し、さらに親戚や友人にも贈る習慣があつたという。ちなみに『玉匣記』では一二月八日の条に、

釈迦仏、成仏す。念經一巻すれば、常の日に比べて勝ること

十千万の功德の如し。

(続道藏三〇一三一九b)

とするから、後代では施粥以上の営みも勧められたらしい。

なお北宋の『糺氏要覽』卷中「浴仏」は

今、淮北、乃至三京にては、皆な臘八を用つて浴仏す。

(大正藏五四一一八八c)

というが、南宋成立の『翻訳名義集』卷三において、

又た今、北地にては、尚お臘八に浴仏す。乃ち成道の節に属す。

(大正藏五四一一〇一c)

とするのを見ると、成道会における浴仏の習慣は、南宋代の

南方では行なわれなくなつていたらしい。⁽¹⁶⁾ いずれにしても各

歳時記の関心は浴仏よりも、配布される五味粥に移つていったことが知られる。いずれの歳時記も、叢林における臘八の上堂に触れる事はないが、述べきたつことからすれば、

宋代以後、寺院は、内では上堂に設斎、外では粥の配布と、多忙を極めたに違ひない。もちろん後に五山と目されるよう

な、國家の権力と密接な結び付きを持つた大刹が、はたして庶民相手に粥の贈答を行なつたかどうかは疑問であるにしても、それに及ばぬ一般の寺では粥の贈答は欠かせぬ行事だったはずである。

それはともかく如淨や虚堂は、臘八の行事をどう受けとめたのであろうか。如淨は次のように言う。

臘八に上堂す。六年の落草、野狐の精。跳出す渾身、是れ葛藤。眼睛を打失して、覓むる処なし。人を誑して剛いて道う、

明星を悟ると。清涼、恁麼の讚嘆、喚びて恩を知り恩を報ずと作す。其れ或いは然らざれば、年年臘八、一甌の茶。礼拝焼香して、他を鈍置す。

(大正藏四八一一二二b)

茶を献じ、礼拝焼香するという内容は、成道会をめぐる法要を予想させ、しかもそれは「年年」に行なわれる定例化したものだつたらしきことを想像させる。しかし如淨は、これ以上には民間の行事に言及することではなく、右以外の二則の臘八上堂でも、その態度は変わらない。つまり内容的にはあくまで向上の部分、叢林内での行事の範囲に留まる。

虚堂の場合もその態度は同じい。『虚堂錄』は五則の臘八上堂を記すが、そのいずれも糺尊の上堂・大悟をどのように捉えるべきかを問題にする。

では道元禅師の場合はどうか。建長二年(一二五〇)の臘八上堂で、道元禅師は次のように言う。

臘八に上堂す。日本国、先代曾て仏生会涅槃会を伝う。然り而して未だ曾て仏成道会を行うを伝えず。永平、始めて伝えて已に二十年なり。今より已後、尽未來際、伝えて行すべし、云々。

(道元禅師全集、下、一〇一頁)

道元禅師には臘八上堂を初めて日本に伝えたのは自分だという自負がある。そして都合八則の臘八上堂のいずれもが中国の民間の行事とは無関係に、あくまでも向上の立場を述べることに主眼が置かれる。道元禅師が事実として、臘八上堂を「初めて」伝えたか否かにつけては確認できないが、日本

で一二月八日が中国と同じように民間で祝われたはずもなく、元宵や冬至などといった中国の習慣と直接関わるものではないだけに、それらとは異なったものという感覚が道元禅師にはあつたのではないか。さらに言うならすでに何度も行なわれた成道会の上堂であるが、あえて門下に対し「尽未来際、伝えて行すべし」と言わしめる何かが、道元禅師の胸中についたと見ることもできよう。

このような道元禅師の立場を受けて『永平広録』の注釈書も中国の臘八の行事についてはほとんど触れることがない。それにしても注意してよいのは、たとえば解夏小参の段において

（前略）昨日和羅飯、今朝五味粥、遮箇は是れ衲僧屋裡、尋常の活計なり。仏祖向上、又た且つ如何ん、云々。

（注解全書、下、六一頁）

とする点である。つまり道元禅師の教団では、解夏の日にあたり五味粥が供されたのである。このことはすでに掲げた『禪苑清規』が言う「監院設斎」と関係があろうし、とすれば解夏だけでなく当然そのほかの日、臘八にも五味粥の設斎があつたとみてよいかもしれない。『永平寺禪師語録事考』も五味粥をめぐっては『事類全書』を引いて、一二月八日に浴仏会をなすこと、七宝五味粥を送ることを記している。しかし『事考』以外の注は、五味粥をめぐってはほとんど関心を示していない。

次に二月一五日の涅槃会についてみよう。涅槃会そのものが具体的に歳時記に現れるのは、さほど古いことではない。看見するかぎり『夢梁錄』卷一に

仲春十五日（中略）崇新門外の長明寺、及び諸もろの教院の僧尼、仏涅槃勝会を建つ。幡幢を羅列し、種々の香花異果をもて供養す。名賢の書画を掛け、珍異なる玩具を設け道場を莊嚴す。觀る者紛集し、竟日絶えず。（中国商業出版社本、七頁）

とあるのは、資料としてはかなり古い部に属するといえよう。もちろん涅槃の日取りも含めて釈尊の伝記が問題になるのは、初めに述べたようにもつと以前のことである。また「忌日」という概念が、中国と同様の扱いでインドにおいて存在していたかは定かではないにしても、涅槃会が南宋において初めて行なわれるようになつたとは思われない。涅槃会の行事を資料的にどこまで遡及しうるかという点は今後の課題としなくてはならないが、望月信亨『仏教大辭典』卷五の当該の項の解説は、『廣弘明集』卷二八の梁簡文帝による「謝勅為建涅槃懺啓」や陳文帝による「娑羅斎懺文」の存在を受けて、すでに梁陳以後には行なわれていたであろうと推察されている。⁽¹⁸⁾ いずれにしても涅槃会が、時代が下るとともに普及していくであらうことは想像に難くないのであるが、その速度は必ずしも早くなかつたようと思われる。

たとえば『入唐求法巡礼行記』開成五年(八四〇)二月一四

日の条では、円仁が劉村において土を被せた白石のミクロ像

を見、またその夜は礼仏があつて道俗が集まり夜を徹するほどであったといい、さらに翌十五日には斎会が催されたことを伝えていた。塩入良道氏はこの記事をもつて「昨夜からの集会は出土像の供養をかねて涅槃会を行なつたものであろう」と推定される。仮に塩入氏の意見に従うにしても、円仁が何度か出会う二月一五日において、終始、涅槃会の言葉を明記しないことを考え合わせると、この時代、涅槃会を行うことは寺や地域において、かなりのばらつきがあつたようと思われる。さらにそこでは円仁自身の涅槃会に対する意識も問題になる。

すでに指摘されていることを受けるなら、涅槃会は、日本ではおよそ奈良時代には行なわれていたという。円仁が涅槃会を知らなかつたとは思えないが、知つてはいても明確に意識していなかつたということにもなり、そのような曖昧さが『入唐求法巡礼行記』の記述につながっていくと見てよいのではないか。⁽¹⁹⁾

いずれにしても、中国において涅槃会が本格的に行なわれるようになったのは、北宋代以降と見てよいようである。すなわち天禧三年(一〇一九)に成る『糺氏要覽』卷下には次のようにある。

二月十五日の仏涅槃の日、天下の僧俗、会を営み供養すること有り。即ち忌日の事なり。
(大正藏五四一三〇九c)

「天下の僧俗」というのが、当時の実態を伝えたものかどうかはともかくとして、涅槃会の法要が何らかの形で行なわれていたことは窺われ、多分、禅宗教団においても上堂を伴うほどではないにしても、釈尊の忌日として受容されてはいたとみてよいであろう。

ちなみに北宋の崇寧二年(一一〇三)に刊行される『禪苑清規』卷三の「監院」の項において、監院が設斎すべきときの一つとして「二月半」が挙げられている。仏教教団の内部では、ほかに大きな行事のない二月であるから、一見、これが涅槃会を指すように思われるが、しかしこれは多分「寒食節」にあたつての監院設斎であつて涅槃会にちなむものではない。もちろん三八念誦の八念誦において

初八。十八・二十八に念ず、大衆に白す。如來大師般涅槃に入れる。今皇宋元符二年に至つて已に二千四十七年を得たり、云々。
(鏡島等訳註本、七七頁)

とされているのは見れば、釈尊の入滅が常に意識されていたことは疑いなもの、単独の法要にまでは至らなかつたと考えざるをえない。

しかし少なくとも南宋の景定四年(一一六三)頃の成立と目されている『入衆須知』では、三仏忌の一つとしての涅槃会にあたつて出班焼香が行われることを明記する。法要について

ての記述は『校定清規』（一二九三年成立）、『備用清規』（一三一年成立）と、時代が下るとともに詳細になり、結局、『勅修清規』において結実する。⁽²⁰⁾

では法要とともに上堂が行なわれるようになつたのは、いつの頃なのであらうか。

『続藏經』に収録される幾多の禅者の語録を見見するかぎり、数の上では相当数の涅槃会にちなむ上堂が存するが、その中でも、雲門宗の慈受懷深（一〇七七—一三三）の『慈受懷深禪師語錄』卷三の「仏円寂日上堂」や、曹洞宗の自得慧暉の（一〇九七—一八三）『自得慧暉禪師語錄』卷一の「二月望日仏涅槃上堂」は、かなり古い部分に属すると見てよいようである。特に慈受懷深は、雲門……雪賣——天衣義懷——慧林宗本——長蘆崇信——慈受懷深と次第する人であり、『禪苑清規』の編者である長蘆宗贊が、天衣——長蘆応夫——長蘆宗贊と次第するのと、法系の上でも、時代的にも、さらに修学の地においても近い関係にある。とすれば慈受懷深の涅槃会上堂と、『禪苑清規』の記述との間に何らかの関係のあることを推測することも可能であろう。

いずれにしても『慈受懷深禪師廣錄』卷三の内容をみておく必要がある。

仏圓寂の日に上堂して云く、大覺世尊、二千年前、二月十五日、般涅槃に入りたもう。今の弟子、毎に斯の辰に至りて悲仰

を生ず。敢て諸人に問う。且らく道え、果たして曾て入滅するや、曾て入滅せざるや。若し定当し得ば、方に仏法の旨趣を明らかめん。若し定当し得ざれば、是れ波旬の眉を皺むるに任す。記得す、唐の順宗皇帝、西京如満禪師に問う、仏、何の方より來り、滅して何の方に向て去るや。既に長く在世すと言わば、只今、何れの処にか在るや。師云く、好し、諸人者よ、龍牙云く、君、今、易しく成仏を得んと欲せば、無念の心、較だ多からず、と。然も是くの如しと雖も、甚んに因りてか僧、洞山に問う、如何なるか是れ仏。首山云く、新帰驢に騎れば、阿家牽く、と。者裏に到りて、如何んが和会し、如何んが商量せん。蔣山の注脚を聴取せよ。妙中の妙、玄中の玄。須からく信すべし、壺中、別に天の有ることを。鐵樹、花開き、春氣早に、曉來の風雨山川に満つ。　（續藏二、三一、三一三〇三d）

ここでは釈尊の死を悼むというよりも、それにちなんで「仏」そのものをどう捉えていくかに主眼が置かれる。いま一つ『自得慧暉禪師語錄』卷一も見ておこう。

二月望日、仏涅槃に上堂して曰く、竺土の大仙、今日涅槃を告げ、鶴林の米子、当下に枯偏なることを得。且らく道え、同か別か。四木は有相の身、如來丈六の軀。四木は無相の身、如來の一実見。時人は滅を見、山僧は生を見、時人は生を見、山僧は死を見る。此の中間に於て不生不滅の理有り。遂に大覺、飲光に對して棺中より双趺を出す。是れ什麼の心印妙文ぞ。

このあとに小参が記録されるが、今は省略する。いずれにせよ、ここでも釈尊の涅槃を契機として、生死を超える不生

不滅的道理を、いかに説示するかが眼目となる。

北宋に入つて行なわれるようになつた涅槃会の上堂は、決して広く行なわれたものではなかつたであらうし、一般に周知のものではなかつたようと思われる。『夢華錄』が、事細

かに年中行事を記すにも閑わらず、涅槃会に触れていないのは、その証左と言える。しかしそのような涅槃会の上堂も、南宋になるとほぼ定着化したように思われる。一二世紀後半以降に出世する禅者の場合、多かれ少なかれその語録に涅槃会の上堂が収録されるからである。先に見たように『夢梁錄』の記述は一般の人が、たとえ物珍しさの故ではあつても寺を訪れたことを記す。

ちなみに北磧居簡（一一六四—一二四六）の場合、『北磧文集』卷八において「四月初八疏」とともに「二月十五日仏涅槃疏」⁽²¹⁾が収録される。全体としては明らかに三仏忌の法要を意識したものである。北磧には別に涅槃会の上堂が一則ながら存在するから、北磧は涅槃会において上堂を行ない、かつ法要を行なつたと見てよいであらう。

以上、まず涅槃会に関わる行事の、歴史的な展開を概観した。では如淨と虚堂はどのように涅槃会を捉えたのであらうか。『如淨錄』では一則の涅槃会上堂を記録する。そのうち

の清涼寺での上堂。

涅槃に上堂す。瞿曇、夜半に筋斗を翻す。万象平沈して大地空し。贏得たり波旬手を拍ちて笑うことを。灯籠露柱、暗かに胸を槌つ。清涼、當時、若し見ば、亦た乃ち手を拍ちて大笑せん。何が故ぞ。理長すれば則ち就く。既に今日に到れば又た作磨生。無限の山花と流水と。幾多の啼鳥か春風と共にせん。

（大正藏四八一一二二b）

表向きは釈尊の死を単純に悲しんではではならないといふ。「理長則就」の語はその感を強くするが、結句からは、やはりその死を哀悼するという雰囲気が強く感じられ、極めて微妙な物言いといつてよいであらう。このような『如淨錄』に対する各注釈書の態度は、いずれも逐語的なもので、特に目新しいものはない。

では『虛堂錄』の場合はどうか。『虛堂錄』には都合九則の涅槃会の上堂語が収録される。断定はできぬまでも虛堂においては涅槃会の上堂は多分定例化を見ていたに違ひない。とりあえず卷一のそれを見てみよう。

仏涅槃に上堂す。釈迦老子、二千年前、一箇の夢を做し、今に至るも醒めず。児孫を引得して夢中に夢を説き後人を狐魅す。報恩は寡にして衆に敵せず。只だ手を換え胸を椎ちて、蒼天蒼天と道わん。

（大正藏四七一九八七a）

釈迦の説法を後人を惑わすものと捉え、それに引きずられた。では如淨と虚堂はどのように涅槃会を捉えたのであらうことなく、自分一人は素直にその死を悲しもうというので

ある。言葉の表現ということでは南宋を代表すると言つても過言ではない虚堂にしては、素直な発言と言つてもよいであろう。

虚堂についてはもう一則を見ておきたい。

仏涅槃に上堂す。今日は則ち有り、明日は則ちなし。釈迦老子、一生売峭し、死に臨んで自ら敗闕を納る。令を後代の児孫に致して、箇箇鰐を以て目と為す。万松丈人、屋上の鳥、之が与に救看せん。主杖を拈起して、吹一吹す。

（大正蔵四七一九九三a）

少なくとも、先に挙げた上堂の言葉よりも、後者の方が『涅槃経』や杜甫の詩の引用を始めとしたレトリックの面で、いかにも虚堂のものという感が強い。

では道元禅師の場合はどうであろうか。『永平広録』はすべてで七則の涅槃会の上堂を記録する。先に見たように日本では道元禅師の生まれる以前から涅槃会が行なわれていた⁽²²⁾、入宋した道元禅師が南宋の禅林で涅槃会の上堂に連なった可能性は十分すぎるほどである。

したがつて帰国した道元禅師が、涅槃会に当たって、それを定例のものとして上堂することは当然であった。それにしても『永平広録』卷一の興聖寺における。

涅槃会の上堂に云く、少雨多風、月彎に似たり。落華流水一団鱗。瞿曇、夜半に神変を現す。方語円音、涅槃を唱う。下座す。

（道元禅師全集、下、二八頁）

の言葉が、意外にあつさりしたものであるのに比べると、越前に下つてからのそれはかなり丁寧なものになっているようと思われる。卷二において、

二月十五日の上堂、今、我が本師釈迦牟尼大和尚、鳩戸那城跋提河沙羅林にて般涅槃したもう。何ぞ啻に釈迦牟尼仏のみならんや。過去、未来、現在、十方一切の諸仏、悉く皆な今日の半夜に向いて般涅槃するなり。唯だ諸仏のみに非らず。西天二十八祖、唐土六祖、巴鼻有り頂顱有るは、悉く皆な今日の半夜に向いて般涅槃するなり。前なく後なく自なく他なし。未だ今日の半夜に向いて般涅槃せざるは、其れ仏祖に非らず、其れ作家に非らず、既に今日の半夜に向いて般涅槃す、乃ち仏祖なり、乃ち作家なり。既に作家たり、家業を一にせんのみ。所謂る、鎧兜の折脚無脚、本杓の柄短柄長、鼻孔の匾匪高直、面目の東出西落、拄杖を識得すれば一生の事畢れり。死水、龍を藏し、尽地に人なし。泥団団、土塊塊。当門の歯を欠し、左辺の臂を断ず。今日は有、明日は無。空手に此の半夜を拈じて、喚びて三祇百劫の修行と作す。力を尽して這の一著を挙して、喚びて五百塵点の寿命と作す。恁麼の道理、大家、観見し了れり。更に端的の処有り、還た体悉せんと要すや。良久して云く、別人の面に瞿曇の眼を掛け、手を挙して胸を槌ちて空しく懊惱す。尉耐なり天魔と生死魔と。七顛見仏八顛倒。払子を擲下して下座す。

（道元禅師全集、下、三七頁）

釈尊と家業を一にすれば同生同死しなくてはならないし、仏法の一色辺に在り続けることが報恩だというのである。あ

るいはその理由の一端に入越以後の道元禪師における出家主義の強調があるのかもしれないが、この点については保留しなくてはならない。

まとめ

以上、三仏忌の中国における展開について、かつて発表した論稿を踏まえつつ、新たに考察を加えた。結果として三仏忌と一口に言つても、その成り立ちと展開、さらに民間への普及にはそれぞれ異なりがあつたことが窺えた。

本小論では全く触れることができなかつたが、中国の風俗習慣を網羅的に集めた胡朴安『中華全國風俗志』（上海書店、一九八六年復刊）や近年の『中国地方志民俗資料匯編』全六巻（書目文献出版社、一九八六年）などは、歴史的な文献を扱うものの、各地の実態を伝えて有益である。それらを見れば、たとえば成道会における施粥の行事が、ほとんどどの地方志でも記載するほど民間に広まつたことが知られる一方、涅槃会については管見するかぎり全くなく、降誕会はその中間に位置することが見て取れる。

今一つ、冒頭に掲げた拙稿のうち因事上堂との関係で言えば、因事上堂を理解するために、日本で成立した多くの注釈書は、博引傍証をもつて中国の風俗を解説し、読む人の理解を助ける。しかし三仏忌の上堂の場合、それはあくまでも仏教教団内部においての問題であり、そこから派生して社会的な行事となつた以上、そこではあえて解説を加える必要もなく、かくして注釈の内容は、いくつかの例を挙げたように、あくまでも上堂の内容をいかに禅的に理解するかという面に主眼が置かれたと言つてよい。

注

- (1) 三仏忌をめぐっては、すでに伊藤俊彦「二祖三仏忌考(上)」(下上)」(『宗学研究』一〇〇—一四、昭和四三年—四七年)が有り、二祖の問題、三仏忌の呼称の問題が論じられる。三仏忌の呼称は伊藤氏も指摘するように、『禪林象器箋』「二祖三仏忌」において「忠云く、誕生・成道は忌に非らず。然るに二祖三仏忌と云うは、多に隨いて名を得るなり」(中文出

版社本、上、五一六頁）とされる。したがつて三仏忌とするのは、必ずしも厳密なる言い方ではないが、ここでは便宜上、三仏忌をもつて論することとした。

(2) 三仏忌の日付をめぐって、諸資料の記述の異同を論じた資料としては、本文に引いた『玉燭宝典』が引用する『牟子』、彦琮『唐護法沙門法琳別伝』卷中、『広弘明集』卷五「華陽先生難」、『大宋僧史略』卷上などがある。なお水野弘元『釈尊の生涯』（春秋社、一九六〇年、三二頁、四四頁、二八八頁）、渡辺照宏『新釈尊伝』（大法輪閣、昭和四一年、三八頁）においても降誕、あるいは入滅の日について言及される。

(3) 村松一弥『清俗紀聞』一（平凡社、東洋文庫六一、三六頁）

(4) 行像をめぐっては、塚本善隆「敦煌本・中国仏教教団の制規——特に「行像」の祭典について——」（『塚本善隆著作集』第三卷、大東出版社、昭和五〇年）がある。同論文中で塚本氏は敦煌出土の「敦煌出土の「敦煌写本某地方仏教教団制規（仮題）」を翻刻紹介され、さらに文中の「四月八日二月八日功德法第五」の一段に注目して、中国における「行像」の歴史的展開を論述する。一一注記しなかつたが、本小論でも参考とした部分が多い。

(5) 『南史』劉敬宣伝には次のようにある。

四月八日、敬宣、衆人の灌仏を見る、乃ち頭上の金鏡を下だし、母の為に灌像す、因みに悲泣して自ら勝えず。

（中華書局本、四七三頁）

王母殷淑儀薨じ、後、四月八日、斎を建て并びに灌仏するに、僚佐の餽せる者、多きは一万に至り、小なきも五千を減ぜざるに、融独り餽百錢を注ぐ。 （同書、八三三頁）

(6) 『洛陽伽藍記』卷一の昭儀尼寺の項では次のように言う。昭儀尼寺は宦官たちが建てたものである。（中略）この寺には本尊の仏像一体と脇侍の菩薩像二体があり、その塑像の精妙さは、都に並びないものであった。毎年四月七日には、この三尊はお練りをして景明寺に着く。すると景明寺の三尊もこれを出迎える習わしであつた。その時の芸能や音曲の賑々しさは、長秋寺のそれに匹敵した。（入矢・訳注本、四三頁）また卷四では河間寺に言及して次のように言う。

四月八日には、都の士女がたくさん河間寺へやつて來たが、そのたかどの・わたどのの華麗さを見て嘆息しないものはなく、蓬萊山の仙人の住まいもこれ以上ではなかろうと思つたのであつた。 （同右、一八三頁）

(7) 五世紀の「法顯」伝は、法顯が于闐国（ホータン）において、四月八日の降誕会にちなむ盛大な行像を見たことを伝え（大正藏五一一八五七b）、また摩竭国では建卯月八日の行像のあることを伝える（同一八六二b）。「建卯」はインド暦の歳首で中国の二月にあたるという（長沢和俊訳注『法顯伝・宋雲行紀』平凡社、東洋文庫一九四、九四頁）。また義淨（六三五一七一三）の『南海寄帰伝』卷四「灌沐尊儀」は、義淨が訪れた西国の諸寺で浴仏が行なわれていたこと、香水を灌いだ後は白匱を以て拭うべきを伝えるが、「曾て有る処を見るに、四月八日、或は道、或は俗、像を路邊に持して灌

また『南史』張融伝には次のようにある。

濯するは宜しきに随うも、揩拭するを知らず、風に飄し日に暴して、未だ其の儀に称わづ」（大正藏五四一二二六c）と「有る処」を非難する。非難の内容についてはともかく、義淨が見聞したインドにおいても四月八日の浴仏のあったことが確認できよう。

(8) 『玉燭宝典』は、『歲時習俗資料彙編』第一・二冊（芸文印書館、民国五九年）のそれを底本とした。当該のものは尊經閣文庫所蔵本を影印したものである。なお読み下しに当たっては石川三佐男『玉燭宝典』（中国古典新書続編八、明徳出版社、昭和六三年）の成果を参考とした。

(9) 中華書局本『遼史』卷五三の校勘記において「遼文渙四を檢するに、応暦一五年、王正の重修范陽白帶山雲居寺碑記に、風俗は四月八日を以て共に仏の生まるるを慶こぶ」という。又た高麗蔡忠順の大慈恩玄化寺碑陰記に亦た、毎年四月八日菩薩会を開く、と称す」（同書、八八〇頁）と指摘される。『全遼文』卷四（中華書局、一九八二年）参照。

(10) 駒沢大学禅宗史研究会『慧能研究』（大修館書店、昭和五三年）の成果に依れば、慧能の生誕が措定される初めての資料は『縁起外記』以降である。また法性寺における二月八日の受戒を伝える資料としては『瘞髮塔記』があるが、この資料の信憑性については疑問が呈される（椎名宏雄「六祖慧能大師研究余論（二）」曹洞宗報、昭和五四年四月）

(11) 養生と言う点からすると、明の『本草綱目』卷二五「青精乾石餌飯」の項は、これは「烏飯」のこととして、「しゃくなげ」の葉で青く染めるその製法や効能などを述べ、その中で

李時珍の言として「此の飯は乃ち仙家の服食の法なるも、今之の釀家は多く四月八日に之を造り、以て仏に供う」（人民衛生出版社、一九八二年、一五三六頁）としている。また烏飯は「阿弥飯」とも呼ばれたようで、『清嘉錄』卷四において言及される（中村喬訳注『清嘉錄』平凡社、東洋文庫四九一、一一〇頁参照）。

(12) 『景德伝灯錄』卷一四、藥山惟儼章に次の問答がある。この日を直ちに四月八日とすることはできないのだが、後世の歲時記の多くはこれを四月八日の条に収録する。

師、遵布衲の洗仏するを見て乃ち問う、遮箇は汝の洗うに従う。還た那箇を洗得するや。遵曰く、那箇を把将ち來れ。師、乃ち休す。
（大正藏五一一三一二b）

(13) 日本での降誕会の始まりと普及について『国史大辞典』卷三「灌仏会」の解説は、『日本書紀』の記述により推古天皇一四年（六〇六）に設斎のあつたことが最初としている。奈良時代をへて平安時代には、承和七年（八四〇）に宮中清涼殿で灌仏があり、鎌倉時代には東大寺、薬師寺、東寺で恒例になつており、やがて民間の年中行事になつていつたという。

(14) 守屋美都雄訳注『荊楚歲時記』（平凡社、東洋文庫三二四、二三三頁）の成果による。

(15) 『荊楚歲時記』には次のようにある。

一二月八日を臘日と為す。『史記』陳勝伝に臘日（月？）の言あり、是れ此れを謂うなり。諺に言う。臘鼓鳴りて春草生ずと。村人細腰鼓を擊ち、胡公頭を戴き、及び金剛力士を作り、以て疫を逐い、沐浴して罪障を軽除す。

（守屋訳注本、二三三頁）。

『玉燭宝典』には次のようにある。

今世、村人、細腰鼓を打ち、胡公頭を戴き、及び金剛力士を作りて逐除するは、其の遺風なり。（中略）金剛力士は世に仏家の神と謂う。大涅槃經に云く、一童子の屏隠處に在りて盜説する有り。或いは密迹力士、金剛杵を以て之れを碎くこと塵の如し。是れ金剛神にして極めて暴惡を成す。河図玉板に云く、天、四極を立て、各おの金剛力士有り、共に長さ三千丈なり。

（歳時習俗資料彙編、第二冊、六三一頁）

（16）成道会の灌仏について、宋の『事物起源』卷八「設浴」の項では、

俗縁記に曰く、譬喻經に云く、仏は臘月八日、六師を降伏するに、仏に投じて死を請いて言く、仏よ、法水を以て我が心垢を洗いたまえ。今、我れ、僧に請いて洗浴し、以て身の穢れを除くを、仍ち常縁と為さんと。則ち設浴の事、西域の旧俗なり。亦た今、臘月灌仏の始めなり。

（中華書局本、四三九頁）

として『譬喻經』にその典拠をもとめているが、検討を要することは言うまでもない。

（17）インド仏教文化史を御専門とされる本学奈良康明教授の御教示に依れば、南方仏教では知られるようにヴェーサーカーの月の満月の日に、仏陀は降誕し、成道し、涅槃されたことになっており、当該の一日に祭りが行われるが、そこで強く意識されるのはやはり「降誕」の部分であるという。例え

ば、昭和三一年には南方仏教徒は仏誕二五〇〇年を盛大に祝つたことが知られており、これからしても、仏滅を基とする「遠忌」のような考え方は少ないとみてよいとされる。またインドでは個人の亡くなつた日として「忌日」の法要を営むことは少なく、団子などを作つて祖靈祭が行われるにしても、それは先祖全体にかかる行事の一部としてであるといふ。なお本注（2）で触れたように水野氏、渡辺氏ともにヴェーサーカの祭りに言及されるが、中村元氏は、「しかし季節感のない南アジアの諸国ならそれでよいであろうが、季節の変化を敏感に感じる東アジアの風土においてはそれは堪えられないことであつた。誕生、成道、涅槃をそれぞれ別の日をあてがつた。インドの暦によると、第一の月がチャイトラ（Caitra）月であり、ヴァイシヤーク（筆者注、ヴェーサーカ）月は第二の月である。そこで入滅の日を「二月一五日」と定めたのである。ヴァイシヤーク月はほぼ五月に当たるから、亡くなつた淋しい感じを出すにはふさわしくない。しかしシナ・日本の陰曆二月はまだ薄寒く、草木も枯れていて、死にともなう淋しい連想がある。二月一五日という日は、シナ人・日本人にとっては、気持ちの上で何かしらしつくりする日であったのである」（訳注『ブッダ最後の旅——大パリニッバーナ経』岩波文庫、一九八〇年、一九七頁）とされる。中村氏は季節的な違和感が先にあって、涅槃の日が定められたかの如く述べられるが、筆者はやはり部派による伝承の異なり、さらに翻訳上の齟齬が根底にあり、その結果、当不当はともかく、暦の違いが検討され、その結果として涅槃会を

はじめとした三仏忌が定められていった、したがつて季節的なものは結果論であろうと考える。本注をなすに当たつては、御多用中の奈良教授に全面的な御教示いただいた。記して謝意を表します。

(18) 『仏教大辞典』卷五、四一四九頁。当該項目の解説の中で

「印度及び西域等に於て此の種の法会が行なわれたるや否や詳ならざるも、大唐西域記第一梵衍那國の条に「伽藍の中に仏入涅槃の臥像あり、長さ千余尺なり。其の王毎に此に無遮大会を設く」と云い、又印度聯合州カシア Kasia 始め、秣菟羅出土等の涅槃像の遺存せるを以て見るに、仏入滅の忌日に当り、必ずや供養を設けて報恩の誠を表したるを想定し得べきものあり」とすることは、文中で言つてゐるよう、「想定」の範囲を出ていない。

(19) 『入唐求法巡礼行記』一(平凡社、東洋文庫一五七、昭和四五年、二五六六頁)。『行記』は承和五年(八三八)六月一三日の記録に始まり、承和一四年(八四七)一二月一四日に終わつているから都合九回の涅槃会を迎えたはずであるが、法要に言及していない。かりに塩入氏の言を容れたとしても、円仁が涅槃会に言及した例は、一例に過ぎない。しかし二月一五日頃にある寒食節については、承和六年、同七年、同九年、同一二年の条において言及している。このことは涅槃会よりも寒食節のほうが円仁の興味を引いたものと考えうるし、また実際に涅槃会が行なわれるところが少なかつたか、あつたにしても円仁の視野に入るほどのものではなかつたことを意味しよう。なお寒食節についてはかつて論じた(前掲拙

稿「南宋禪林と中国の社会風俗」(三)の「冬至上堂」、同

(四)の「清明節」の項参照)。

(20) 『勅修清規』が伝える三仏忌の行法のうち「降誕会」のそれについて見ておく。

期に先んじて堂司、衆財を率いて庫司に送り供養を営む。

請うて疏を製し僉疏す(聖節の礼と同じ)。日至りて庫司厳かに花亭を設け、中に仏の降生の像を、香湯の盆の内に置き、二の小杓を仏前に安じ、敷陳供養し畢る。住持、上堂し祝香して云く(仮誕の令辰、某寺住持、遺教の遠孫、比丘某甲、虔しんで宝香を爇いて、本師釈迦如来大和尚に供養し、上、慈蔭に酬いんことを。冀う所は法界の衆生のために念念に諸仏の世に出現せんことを)。次に趺坐して云く(四月八日、恭しく本師釈迦如来大和尚降誕の令辰に遇い、比丘衆を率きて、嚴かに香花灯燭茶果珍羞を備え、以て供養を伸ぶ。住持遺教遠孫の比丘某甲、此の座に陞りて宗乘を挙唱す。集むる所の殊勲は、上、慈蔭に酬い、下、法界の衆生と与に同じく稀有の慶を伸ぶ)。次に説法し竟りて、白して云く(下座して各おの威儀を具し、大仏殿に詣でて浴仏諷経せん。謹しんで白す)。下座して衆を領し、同時に殿上に到り、仏に向て排立定す。住持、上香三拜し、坐具を收めず進前し、湯を上り食を進め、請客侍者、遞上す。焼香侍者、捧げて几に置き畢れば、位に復して三拜、再び上香し下駄点茶し、又た三拜して坐具を収む。維那、揖班上香せしめ、大衆展拜し、住持跪爐し、維那、白仏して云く(一月、天に在りて、影、衆水に涵ぐ)。

一仏、出世して、一華に坐す。白毫舒べて三界明らかに、甘露洒ぎて四生潤う。宣疏畢りて、浴仏の偈を挙唱して云く、（中略）。行道浴仏、將に畢りて楞嚴咒を挙し、回向に云く、云々。

（大正藏四八一一五c）
『北磯文集』に収録される「三仏忌」の疏を次に掲げておく。

四月初八疏

優曇一花。五濁離垢。景緯孤朗。八紘無雲。藐粟散王。受命之符。恢覺皇子聯芳之忀。駕紫金畢通之。馭夢兆殊常滿。白玉蟾蜍之輪。相無不足。蓂飈風于八葉。龍翻水于九潤。祥應初分。潔表新沐。負克長克。君之岐嶷。豈載生載育之劬勞。嗟珍御之枯身。棄金輪于脫屣。逆旅絳闕故家。雪山揚鞭遙城。拔劍斬髮。若形四相。雲泥堅密之身。染止一生。炳鑿妙嚴之福。閱六年于彈指。集万善而匪躬。方掉鞅于三空。遂捐軀于半偈。非真精進。即大闡提。与其徐行。後長者于慈氏。如來逮如實際。曷若善價。而沽諸于城東。老姥或老婆心。叵測叵量。是則是儆。伏願愍末運迷津者衆。以盡為期。未來補處之。尊仰成而已。

臘月初八日疏

六年而成。所成者何事。一日復出。既出而無名。以星明処為疑。則河清時妄冀。玉樓春透。金鑠玄通。謂有得耶弗授然灯之記。以無為也。迥超彌勒之先。初喻日出則高山先明。終知根殊則覆盆迷照。不齊物之情也。行健天何言哉。惟利鈍之參差。故偏円之別異。利說熾然說。無說無聞。大空勝義空。不空不有。話頭警転。衆目斯張。拈花則微笑隨

莫之。乞乳則深譏至至矣。設吾權變。適宜之巧。順逆兼資。狗爾顛倒。所欲之私。衡從相濟。半字滿字。別伝正伝。莫非塵沙法門。具有智慧德相。泉蒙始達。既三転于法輪。雷迅不驚。遂一開于蟄戶。深心奉塵刹。諸仏如虛空。誓在捐軀。式資援手。伏願。祇夜瀾翻珠璧。倘可忘筌渾儀。光転璇璣。式慚尋劍。

二月十五日仏涅槃疏

伝灯無白日。開長不夜之光明。分暝作黃昏。見本不常之代謝。与其法固應爾。曷若身先徇之。故于花笑鶯啼。示以鐘殘漏尽。輪希再轉。曾聞吾転輪耶。道記當成。既見子行道矣。重摩万字。双拳幅丈。審諦觀于垂尽之時。印後至于忘言之頃。紫金岌岌。一丈六尺。烟滅灰飛。明月瞳瞳。八斛四斗。珠回玉転。登地以前。則嬰兒失乳。預流以往。則逋客迷家。含識以還。不言而喻。拋涅槃岸。既云。始從鹿苑。終至跋提河。于法華經又曰。常在鷲峰。及余諸住処。擬之則失。証而乃知。尚堪薦供。效野人之芹。譬夫存羊。告宗廟之崩。噬臍可媿。揆禮為宜。本師釀迦如來。伏願。愍信相思壽量之弗遐。室中宣演眷優填幻。旃檀之惟肖天上來帰等越。僧祇長如仏世。（禪門逸書、第五冊、一一一頁）

（22）

日本での涅槃会の始まりと普及について『国史大辞典』卷一一「涅槃会」の項の解説では、その起源は明確ではないとしつつ、奈良時代には行なわれ、平安時代には源信によつて『涅槃講式』が、鎌倉時代には明惠によつて『四座講式』が撰述されて、講式による涅槃会が行なわれるようになつたとさ